

各愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員殿

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 愛 知 県 知 事

## イベント開催制限の維持にともなう愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の第4回変更について(通知)

日ごろから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

愛知県の感染状況は、7月22日に64人、23日に97人で、1日の患者数が二日連続で過去最多となり、警戒領域の厳しい状況となっており、県民・事業者の皆様に、「感染防止対策の徹底」、「不要不急の行動自粛」、「不要不急の東京等への移動自粛」を呼びかけているところです。

イベントの開催については、国の基本的対処方針に基づき、5月25日以降、概ね3週間ごとに開催制限等の段階的な緩和を図ってきたところですが、全国的な感染状況等に鑑み、国から7月23日付けで、8月1日以降の開催について、人数制限の目安を撤廃せず、8月末までは現在の開催制限を維持する旨の方針が示されました。

本県としても、国の方針を踏まえ、下記により対応を進めていくこととし、本日付けで、愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の第4回変更を行いましたので通知いたします。

については、貴所属職員に周知徹底をお願いするとともに、住民、事業者、関係諸団体等へ周知・広報にご協力いただき、引き続き、感染防止対策の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. イベント開催の目安

イベントを開催することにとめない、全国的な移動による感染リスクの拡散、イベント前後の交通機関における三密の発生等により、感染リスクが拡大する可能性があることを踏まえ、8月末までは、現在の開催制限を維持し、開催の目安を以下のとおりとします。

- 人数上限は、屋内、屋外ともに5,000人以下
- 屋内にあっては、参加人数を、収容定員の半分程度以内とすること
- 屋外にあっては、人と人の距離を十分に確保すること(できるだけ2m)

## 2. 開催にあたっての留意事項

### (1) 大規模イベント開催時の県への事前相談

全国的な移動を伴うイベント、又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する場合は、主催者又は施設の管理者は開催要件等について県に事前相談を行って下さい。

### (2) 祭り等の行事の開催

地域の盆踊り等、広域的な人の移動が見込まれない行事であって参加者が概ね把握できるものは、6月19日以降は人数制限が撤廃されていますが、引き続き、以下の感染防止対策を講じていただくようお願いします。

#### ① 適切な感染防止対策の実施

- 発熱や感冒症状のある者の参加自粛
- 三密回避、十分な間隔の確保(1m)
- 行事の前後における三密の生じる交流の自粛
- マスクの着用・手指の消毒等

#### ② 国の接触確認アプリの活用

#### ③ イベント参加者の連絡先の把握の徹底

なお、変更後の指針については以下のURLからアクセスし、ダウンロードしていただくようお願いいたします。

### <県WEBページ掲載箇所>

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/taisakusisin.html>

### (連絡問合せ先)

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部

特措法対策チーム

防災安全局防災部防災危機管理課

危機管理・国民保護グループ

内線 2505・2506

ダイヤルイン 052-954-6143

FAX 052-954-6911

E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp